

2021 中四国学生ハンドボール選手権トーナメント大会 新型コロナウイルス感染防止対策（ガイドライン）

本大会は、コロナ禍の中、本感染症対策ガイドラインに沿って、無観客で実施します。大会に参加できるのは、チーム、チーム関係者（日本協会登録している者）、中四国学生連盟役員、広島県協会役員、リーグ戦関係業者、及び大学関係者・保護者（事前に届け出をしたコロナ感染責任者、緊急連絡対応者で大学・チームで承認された者に限る）のみです。

参加チームには、PCR検査の義務付けは行いませんが、本ガイドラインを遵守して、大会に参加・行動をすること。また大会運営に協力をお願いします。

1. 【2021 中四国学生トーナメント大会における新型コロナウイルス感染症対策ポリシー】

- ①中四国学生ハンドボール連盟主催大会として、参加チーム（選手・役員・関係者）・開催地役員及び運営スタッフ、来場者および観客の安全・安心を最優先した対策を実施する。
- ②対策とは、日本政府、スポーツ庁、日本スポーツ協会、UNIVAS並びに 日本ハンドボール協会、日本ハンドボール機構から発信された基準に準拠することに加え、開催地自治体、保健所からの指示に従って作成した本ガイドラインに沿って実施する。
- ③ガイドラインの目的は感染リスクを最大限下げるために遵守すべき基準を示したものであり、全ての参加者が取り組まなければならない。
- ④感染が生じてしまった場合、感染者本人やチームが誹謗中傷など受けないよう、連盟を上げて守らなくてはならない。
- ⑤大会での感染防止及び感染した場合に入院、搬送など対応できる者を各チームで選任し、リーグ戦に帯同しておかなくてはならない。ただし、その責任者・対応者は大会期間中に交代しても構わない。

2. 【大会参加前】※以下各チームの他、大会役員、関係者も同様とする。

- ①各チームは会への参加が決定してから、また最低でも大会参加 2 週間前から検温・体調記録表（別添 1）及び行動記録表（別紙 4）を記載しておかなければならぬ。
- ②各チーム（コロナ）責任者は全員のデータを毎日モニタリングすること、また、大会参加時には毎日来場者体調記録表を提出できるよう準備をしておかなければならぬ。
- ③新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の登録を参加者全員が行うこと。

[アプリのインストール]



- ④2 週間の間に、37.5 度以上の発熱や味覚異常、咳が続くなど、感染に疑いがある場合には、PCR 検査で陰性と証明されなければ参加できない。
- ⑤2 週間から 8 日前までに PCR 検査で陽性（濃厚接触者も同じ）となった者は、大会開催日の 2 日前までに再度検査を受け、陰性とならなければ参加できない。
- ⑥陽性となった者と濃厚接触者であると保健所から指定された者については、PCR 検査で陰性と証明され、かつ所轄の保健所から自宅待機命令が解かれるまでは参加できない。

チーム内で陽性者が出ていた時点で、大会までに濃厚接触者の判定が出ない場合チームは参加できない。ただし他の選手が大会までに濃厚接触者ではない事が判明すれば参加できる。

⑦感染疑い者（体調不良【例：発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚異常など】の症状があり、PCR検査もしくは抗原検査で「陰性」であった者、または医療機関を受診しなかった者）への対応

大会開催日の2週間前の時点もしくはそれ以降に感染疑い症状が発症していた場合、インフルエンザ等の新型コロナウイルス以外の感染症のリスクもある為、原則当該選手は参加を辞退すること。ただし次のA及びB両方を満たしている場合は参加できる。

- A. 感染疑い症状の発症後に少なくとも8日（発症日を0日とする）が経過している。
- B. 薬剤を服用していない状態で、解熱後および症状消失後に少なくとも3日（解熱日・症状消失日を0日とする）が経過している。

⑧会場地に向けて自宅（または準ずる拠点地）を出発する前に検温を行う。

⑨喫煙は重症化のリスク因子と考えられているため、禁煙を強く推奨する。

⑩以上④～⑥に該当する場合には、チーム責任者は中四国学連事務局に即刻報告をしなければならない。

⑪その他、大会参加者は春季リーグ戦に参加する一員であることを自覚し、新型コロナウイルスを大会に持ち込まないことはもちろんのこと、自らも感染しないよう、日ごろの行動について十分留意しなければならない。

3. 【大会への参加時（移動と宿泊）】

①新幹線は換気状態や感染症対策も十分に施されていることもあり、利用について制限はないが、お互いの距離を取るなど、感染防止に十分に留意すること。

②チーム専用の移動手段を手配することが望ましい。貸切バスでの移動については、社内の消毒、運転手の体調管理、車内換気など、バス会社との連携をとること、選手・役員は社内でのマスクの着用、飲食時の会話など、感染防止に努めること。

③公共交通機関を利用する場合は、感染予防の観点から、移動中のマスクの着用、手指衛生の徹底、必要以上の会話や飲食は避け、さらに可能な限り座席をまとめて搭乗、乗車し、一般客との接触を避けること。

⑥宿泊は原則、ホテルの場合は1名1室利用とすること。旅館タイプの場合には定員の2分の1以下の人数とすること。

⑦宿泊先の各所でも手指消毒を行うこと、またエレベーター、浴場など三密を避けるようにすること。特にサウナ、フィットネスルーム、バー等には立ち入らないこと。

⑧食事もできるだけ一般宿泊者とは別室できるように宿舎と連携すること。また、食事中の会話やお互いの距離、ビュッフェ形式の場合のとりわけ方法など十分に留意すること。

⑨宿舎共用部（例：エントランスやワックスルームなど）では、混雑が起こらないよう譲り合って使用するとともに、人数制限など宿舎からの指示等に従うこと。

⑩チームのミーティングなどは、ビデオ会議（オンラインミーティング）を活用し、選手らの接触を、極力避ける。対面で実施する場合は、部屋の広さ（参加者間ができるだけ2m、最低1m）や換気に留意し、「3密」の状態とならないようにすること。

- ⑪選手の治療やコンディショニングに際しては、多数が一度に集まらないように工夫し、部屋の換気を繰り返す。マスク・手袋・手指消毒など標準予防策をとった上で対応する。また、環境や使用する器具等の消毒を行うこと。
- ⑫体調不良（例：発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常など）を訴える者が出了場合は、即座に個室に隔離し、チーム責任者またはチーム感染対策責任者（帯同スポーツドクター・トレーナー等）に相談の上、医療機関を受診させること。
- ⑬共同浴場を利用する際は、3密を防ぎ、個々人の利用時間を短くし、速やかに退室するよう心がけること。
- ⑭宿舎からの移動もチーム専用バス（タクシーも可）及び自家用車で行い、できるだけ公共交通機関を利用しないこと。

4. 【大会期間中】競技会場・競技中

- ①各チームは大会参加2週間前から検温・体調記録表（**7月4日と10日**）と来場者記録表（**毎日**）を大会本部にコロナ対策責任者が提出しなければならない。
- ②各チームの選手・役員は、コロナ対策責任者のもと、会場入口にて毎日検温及び体調チェックを行い、体温が37.5度以下であること、体調に異常ないことを確認して入館すること。
- ③競技会場では、設置された消毒液の使用やこまめな手洗いなどによる手指衛生の徹底を図ること。
- ④競技会場内での移動や待機時は、マスクを着用すること。
- ⑤ロッカー（更衣）室や選手参集・待機所、コーチングエリアなどでは、運営者の指示等に従い、「3密」を回避する行動をとる。また、不要な会話・接触は控えること。
- ⑥ウォームアップを行う場合は、主催者（運営者）の指示等に従い、「3密」を回避する行動をとること。
- ⑦新型コロナウイルス対策とともに、アンチ・ドーピングの観点から、水分補給のためのペットボトル等の共用はしないこと。また、ペットボトル等は所有者が分かるよう記名や目印を記すようにし、他者から触れられないようにすること。
- ⑧ベンチ入りの選手などが観戦する場合は、運営者の指示等に従い、「3密」を回避する行動をとる。また、声援や掛け声は、極力、避け応援は拍手のみとする。
- ⑨事前に申請を承認された報道員（報道員ビブス等を着用した者）からの取材を受ける場合は、運営者の指示等により予め指定された場所でのみ対応する。また、対応時は、必ずマスクを着用し、相手との距離（できるだけ2m、最低1m）を保つ。なお、運営者の指示等に従わない者（ビブス等を着用していない者やマスク未着用の者からの取材、所定の場所以外での取材等）からの求めには応じない。
- ⑩シャワールームの利用は原則禁止とし、自宅や宿舎等に戻ってからの利用する。
- ⑪トレーナーステーションは、開設しないので、各チームで対応のこと。
- ⑫競技中
 - ・素手でのハイタッチや握手等は控える。
 - ・手を舐める行為を行わない。
 - ・円陣を行う際の声出しは、可能な限り選手同士の間隔を取り、最短時間で済ませる。
 - ・競技中の選手間のコミュニケーションのための声掛け、発声については妨げないが、プ

レー中断時などは、相手との距離や飛沫を考慮し、一定程度の距離を保つことや、向き合わないなどの工夫をする。

- ・手指衛生に努めた上、共用物品の使用は可能な限り控え、共用物品については可能な限り消毒を行う。
- ・**交代選手等が控える場所（ベンチ）では、原則マスクを着用するとともに、選手らの間隔を取り、接触を避ける。**なお、競技特性上、選手交代が目まぐるしく行われるので、交代選手にとっては、その限りではない。
- ・監督（指導者）からの指示などの際は、選手との距離（できるだけ 2m、最低 1m）を意識する。また、監督、コーチなどチーム役員はマスクを着用しなければならない。
- ・新型コロナウイルス対策とともに、アンチ・ドーピングの観点から、水分補給のためのペットボトル等の共用はしない。また、ペットボトル等は所有者が分かるよう記名や目印を記すようにし、他者から触れられないようにする。
- ・ハーフタイムや競技終了後に、ロッカー（更衣）室等に引き上げる場合は、動線が混雑しないよう努める。
- ・試合終了後、チームとして観客席等に挨拶を行う場合は、選手らの距離が保たれるよう留意する。握手やハイタッチ、抱擁は行わない。

⑬競技会期間終了後

- ・出発前に体調不良（例：発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常など）がないか確認する。
- ・宿舎のチェックアウト手続きについては、代表者が一括で行う。
- ・移動に際しての留意事項については、「会場地入りから競技会期間中」同様の対応を行う。
- ・帰宅（または準ずる拠点到着）時に検温。
- ・健康（起床直後の検温等）と行動の記録を怠らず、万が一体調不良（例：発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常など）となった場合や、新型コロナウイルス感染者となった場合は、医療機関、保健所等の指示に従うとともに、チーム責任者から、主催者（運営者）に速やかに報告する。関係者は感染者のプライバシー保護に務める。

⑭各チームの選手・役員は 37.5 度以上の発熱や味覚異常、咳があるなど、コロナの症状に疑いがある場合には、入館を許されず、試合に参加できない。また、抗原検査などで当人が陰性となったことが証明されなければチーム全員が試合には参加できない。試合に参加できない場合の当該試合は 14-0 で棄権したチームの不戦敗とする。

⑮入館までに症状が出た場合には、来館せず、即刻大会本部に連絡しなければならない。

⑯当該選手・役員は疑わしい症状がある場合には、即刻 PCR 検査を受けなくてはならない。

⑰新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合には、大会本部に連絡する。大会本部から当該保健所に連絡し、状況を協議した上、然るべき処置をとることとなる。大会継続の有無、濃厚接触者の隔離など保健所の指示に従うこととなる。

⑱管轄保健所の指示で、その場での隔離となる（自宅への移動ができない）場合も、指示に従わなくてはならない。濃厚接触者の疑いがある場合も同様の処置がとられることがある可能性があるので留意すること。その場合の滞在費用などは、自己負担とする。

⑲その他、大会参加者は大会期間中も春季リーグ戦に参加する一員であることを自覚し、新型コロナウイルスを大会に持ち込まないことはもちろんのこと、自らも感染しないよ

う、感染リスクの高い場所での飲食など行わないこと。敗退し、試合に参加しない場合でも、大会期間中現地に滞在する場合には、このガイドラインを遵守すること。

5. 【コロナ対策経費負担と情報開示等について】

- ①チームの感染症対策における費用（PCR検査・抗原検査費用など）はチーム負担とする。
- ②感染による棄権に係る宿舎費用、交通費のキャンセル料などはチーム負担とする。
- ③感染による棄権等の場合でも、すでに振り込まれた大会参加料等は返金しない。
- ④体育館内での消毒、換気等、コロナ対策費用については、開催地で負担する。
- ⑤参加時に提出された来場記録表など個人情報については、1ヶ月間開催地協会で保管する。
その間、感染者が発生しなければ、個人情報保護に十分に留意し破棄する。
- ⑥感染者が発生し、主催者が報告を受けた場合は、現地の保健所並びに自治体に報告し、保健所の指示に従い濃厚接触者の確認、当該試合の実施、大会実施等を判断する。また、そのほかの情報発信の方法、手順については、連盟事務局から説明を行うので、その指示に従うこと。

6. 【試合参加時の注意事項】

- ①1日1コート6試合以内までとし、1試合当たり1.5時間（アップ時間を含む）以上を確保し、できるだけチーム間の交流、体育館滞在時間を少なくするので、入館時間、退館時間を厳守すること。入館は試合会前1.5時間前から入場可、試合後（2試合目の試合及びオフィシャル終了後）は1時間以内に退館のこと。オフィシャルが最初のチームは入館は1時間前とする。
- ②本大会は体育館の入館制限350名のため、無観客で実施する。各チーム関係者も申し込み時の人数までとする。ただし、試合メンバー以外の者は、自チーム関係者の観戦は許可するが、太鼓やメガホン、大声を出しての応援はできない。
- ③ウォーミングアップ、試合、更衣、オフィシャル業務以外では体育館に滞在しないこと。
したがって、試合後に残ることや、決められた時間より前に来ての他の試合の選手・役員の試合観戦はできない。
- ⑤新型コロナウイルス感染症防止対策の他、換気を行う。
- ⑥試合会場では、試合以外は他のチームとできるだけ接触しないよう行動すること。入口から更衣室、コートまでの導線を分けるなど工夫するので、むやみに館内を往来しないこと。

7. 【大会開催の判断】

- ①大会開催前については、次の条件の場合には大会を中止する
 - ・政府による緊急事態宣言が再発令された
 - ・開催地自治体ならびに近隣都道府県で感染症が拡大し、開催地県へ県外からの往来が拒否されたとき
 - ・開催地自治体（保健所）から大会中止の依頼があったとき
- ②大会期間中
 - ・①の判断に加えて3チーム以上にまたがるクラスターの発生か確認されたとき
 - ・以上いずれかに該当するとき

《当日の参加受付時の留意事項》※主催者

- ①受付窓口には、手指消毒剤を設置すること。
- ②発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること（受付時に検温し、37.5度以上発熱がある場合には入場を制限する）。
- ③人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること。
- ④参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと。
- ⑤受付を行うスタッフには、マスクを着用させること。
- ⑥当日の受付のほか、代表会議など省略し混雑を極力避けること。
- ⑦大会当日に、チームの選手・役員以外の参加者（保護者など）から以下の事項を記載した書面の提出を求める（氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）、関係チーム名）。
※個人情報の取扱いに十分注意すること。
- ⑧受付を終了した連盟役員、チーム（役員・選手）、競技役員（審判）については、日本協会が発行する役員証、選手証を各自携帯することによって、館内での滞在を許可したものとします。その他の関係者については、受付にてIDカードを発行するので、館内では常に身につけておくこと。

《試合実施の際の留意事項》※主催者

- ①試合中以外はマスクの着用を徹底させる。
- ②換気の悪い密閉空間にしないこと（試合間、ハーフタイム時にはカーテン、窓、ドアを開けて定期的な換気を実施する）。
- ③人が密集する状況をつくりないこと（観戦の場合には、人との間隔ができるだけ2m（最低1m）空けること）。
- ④近距離での会話や発声が行われる状況をつくらせないこと（密接対策として、可能な限り真正面での会話及び大声を出しての指導等は避けること）。
- ⑤受付、会場内でのアルコール消毒液の準備をする。
- ⑥マスク着用の徹底と予備マスクの準備をする。
- ⑦共有物の適正な管理及び消毒を徹底する。
- ⑧更衣室の利用方法の徹底（三密にならない対策として、着替えなど利用は15分以内、ミーティングのための広い場所の確保、利用前後の消毒）。
- ⑨本大会は原則無観客とする。ただし、チーム関係者として、引率・コロナ対策責任者・緊急時対応者などとして、大学関係者または保護者（いずれも大学、チームが認めた者）については5名までの参加を認める。
- ⑩入場時の導線の確保、チケット購入、入場時のソーシャルディスタンスの確保。
- ⑪ゴミなどの処理も各チームが行う（原則、業者発注のお弁当以外のごみは持ち換えること）。
- ⑫参加の競技役員、補助役員の健康状態を把握すること。また、参加者の連絡先も確認しておくこと。
- ⑬ゴミの廃棄 鼻水、唾液などが付いたごみ及び両面テープなどは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用することが求められる。また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹼と流水で手を洗い、手指消毒すること。

《参加者（選手、役員、審判員、運営スタッフ、観客など）の義務》

- ①以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること（当日に書面で確認を行う）。
 - ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等の渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ②マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）。
- ③こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ④他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ 2m 以上、最低 1m）を確保すること。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）
- ⑤試合中にベンチでも選手関係者席においても、大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ⑥感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- ⑦イベント終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- ⑨ スクイズボトルは個人で準備し、回し飲みしないこと。
- ⑨タオルも使い回しはしない。衣服も同様とする。
- ⑩ミーティングなどは 3 密に注意する。更衣室内では 15 分以上ならないよう留意すること。
- ⑪レフェリーについては以下の注意をすること。
 - ・控え室は密を避けるため、当該試合と次の試合の 2 ペアのみが使用し、他のレフェリーは競技会場内での指定された席で待機する。
 - ・選手、チーム役員・競技役員との握手やハイタッチ等は行わない。エアタッチや会釈で済ませる。
 - ・通信機器等を使い回すときは、必ずウイルス除去機能のあるウェットタオル等を使用する。
- ⑫テーブル役員については以下の注意をすること。
 - ・必要最小限の人員で対応。（TD2、SK、TK の 4 名）
 - ・握手等はレフェリーと同様行わない。
 - ・筆記用具等は、個人のものを持参する。テクニカルオフィシャルはストップウォッチ、ホイッスルも持参したものを使用。テーブルの笛は、電子ホイッスル、ホーンが望ましい。
 - ・テーブルに置く機材（筆記用具なども含む）は試合ごとに消毒すること。
- ⑬連盟役員、チーム（役員・選手）、競技役員（審判）については、日本協会が発行する役員証、選手証を各自携帯すること。その他の関係者については、受付にて ID カードを発行するので、館内では常に身につけておくこと。
- ⑭また、ID カードの区分に応じたゾーニングを行っているので、ゾーニングルールに従って行動すること。
- ⑮報道関係者は受付にて、ID カード受け取るとともに、取材エリア、取材方法のガイドライン（別紙）に沿って、取材を行わなくてはない。インタビュー時のソーシャルディスタンスなど、ルールに沿って行うこと。

付属文書 4：感染防止ためのチェックリスト（大会主催者用）

<大会主催者として全体を通して行うべきこと>

- 感染防止のために実施すべき事項を主催者や参加者が遵守出来るようにチェックリストにする
- 会場内を定期的に巡回し、実施すべ事が遵守出来ているかを大会責任者の指示で担当が確認する
- 感染者が発生した場合に備えて、提出を求めた書面は1カ月以上の保存期間を定め保存する
- 大会後に参加者が新型コロナウイルス感染症発症にかかった場合は必ず本部へ報告を行う。
- 地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告されたりした場合の対応方針について、施設の立地する自治体の衛生部局と事前に検討しておく
- 障がい者や高齢者など利用者の特性にも配慮する
- 大会では必ず感染防止担当者を配置し、大会責任者の下で感染防止に努める

<大会主催者として参加者に求めるべきこと>

- ・参加者が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求める
(大会参加申込時に説明し、大会当日に書面で確認を行う)
 - 体調がよくない場合 (例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去 14 日以内に入国制限／観察期間が必要な国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触があった場合
 - 手洗いはこまめに行い、アルコール (代替品でも可) による手指消毒の実施する
 - マスクは持参し、着用する(受付や更衣室等のスポーツをしていない場所でもマスクを着用する)
 - 参加者同士やスタッフ等との距離はできるだけ 2m 以上を確保する
(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)
 - 大会開催中は大きな声で会話、応援等をしない
 - 感染防止をするために主催者が決めた遵守ルールや処置等の指示に従う

<大会当日に主催者が対応すべきこと (準備すべきこと)>

- 会場の受付や出入口には、手指消毒剤を設置する
- 軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかける (入場制限等の実施)
- 整列が必要な場合は、参加者同士の距離が空けられるように目印等を設置する
- 受付時の書面記入や現金授受等を避けるための方法としてインターネット等を活用した受付の普及を図る

- 人と人が対面する場所（記者会見場など）は、透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。もしくは、オンライン会見などの設備を設置して、ミックスゾーンを廃止する。
 - ・当日の参加者には以下の事項を記載した書面の提出を求める
- 代表者の住所、連絡先（電話番号）と全員の氏名、年齢の記載した名簿（個人情報の取扱注意）
- 大会当日の体温および大会前2週間における以下の事項の有無（全員分）
 - ・発熱（おおむね37度5分以上）の有無
 - ・咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状、嗅覚や味覚の異常
 - ・だるさ、倦怠感、息苦しい（呼吸困難）、疲れやすい等
 - ・陽性と診断された方との濃厚接触の有無
 - ・同居家族や身近な知人に感染の疑いがある方
 - ・過去14日以内に入国制限／入国後の観察期間が必要な国、地域等への渡航や当該在住者との濃厚接触の有無

<大会当日に主催者が対応すべきこと（チェックすべきこと）>

- ・感染防止グッズ品（マスク等）の持参について
- 参加者はマスク等（できればアルコールも含む）を持参させる。※しているか確認する
- 競技を行っていない間は、マスクを着用させる。※求める
- ・大会参加前後や大会期間中の留意事項について
- 試合前後のミーティングや挨拶等においても、3つの密となる密閉空間、密集場所、密接場面を避ける ※避けるよう指導する
- 会話時は必ずマスクを着用するなどの感染対策を徹底するに十分に配慮する

<主催者が大会実施のために行うべきこと、対応すべきことについて>

主催者、運営者、協力者全員の体調管理の確認

- 大会当日の体温および大会前2週間における以下の事項の有無（全員分）
- 発熱（おおむね37度5分以上）の有無
- 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状、嗅覚や味覚の異常
- だるさ、倦怠感、息苦しい（呼吸困難）、疲れやすい等
- 陽性と診断された方との濃厚接触の有無
- 同居家族や身近な知人に感染の疑いがある方
- 過去14日以内に入国制限／入国後の観察期間が必要な国、地域等への渡航や当該在住者との濃厚接触の有無

会場および競技等の備品類について

- 会場内では、密閉空間とならないよう、十分な換気を行う（窓やドアをすべて開放する）。
- 定期的に換気を行い、空調活用と扇風機の併用を行う。競技時間以外、試合の前後、ハーフタイムなどの時間での換気（目安は30分に1回）。
- 試合で使用するボールについては複数個（4個以上が望ましい）用意し、こまめに消毒や布等で清掃を行い、交換しながら使用する

- オフィシャル席、得点操作盤、得点板、モップやその他備品類もこまめな消毒を行う（目安は1試合ごとに、担当が応対することに行う）
- オフィシャル席でTDが使用する笛や飛沫感染を防ぐためにも電子ホイッスル等を活用する

運営および式典等の簡略化について

- 試合前後に行う挨拶については、握手は行わず一礼のみとする
- 開会式・閉会式、および表彰式については簡略化するための挨拶等は代表のみの対応する
- 開会式・閉会式、および表彰式へのチーム参加者は代表1人～2人の対応する
- 開会式・閉会式ではマスクを着用する

休憩場・待機場スペースおよび更衣室について

- 参加者と密になることを避けるためにも広さにはゆとりを持たせる（障がい者の介助を行う場合を除く）
- ゆとりのある広さを持たせることが厳しい時は、入室できる数を制限する等の措置を行う
- テーブル、イス、ドアノブ等複数の人が触れる箇所は、こまめに消毒する（場所等がわかるリストの作成など）
- 換気用小窓の開閉をこまめに行い、換気扇は常に回し、絶えず空気の入れ替えをする

<手洗い場、トイレの利用について>

- 手洗い場には石鹼を用意する（ポンプ型）。手洗い要領の掲示
- 手を拭くためのペーパータオルを用意する
- 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意する
- トイレ内のドアノブ、水洗トイレのレバー等は、こまめに消毒する

競技中の注意事項について

- ハーフタイムでは必ず換気など適切な感染防止対策を取る
- 試合がスタートする前の円陣やベンチでの集合時は、できるだけ密集・接触を避けるようにする
- ハイタッチは腕タッチにとどめる
- 普段共有で使用していたタオル、ボトル、アイシングバッグなどは共用禁止とする

観客（来賓、一般観客）の管理

- 観戦場所が狭いスペースの場合は入場許可を見合わせる
- 出入口付近通路に消毒剤を設置する
- 観客同士が密な状態とならないようにあらかじめ観客席数を減らすなどの対応をとる
- 試合前後の一斉移動をコントロールする
- スリッパの貸与は控えて、外履きを入れるための袋等を持参するよう促す
- 応援ルールを決め、大声での声援を送らないことや会話を控えるなどの周知する
- 会話をする場合はマスクを着用すること等の周知する

ゴミの処分

- 唾液や鼻を嚙んだティッシュなどが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉する
- ゴミを回収する人はマスクや手袋を必ず着用する
- 回収で使用したマスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹼と流水で手を洗い、手指消毒する

付属文書 5：感染防止ためのチェックリスト（参加者用）

＜参加者が遵守すべき事項について＞

※ここでいう参加者とは、チーム（選手、役員、その他チーム関係者すべて）とします。

下記の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（利用当日に書面で確認を行う）

- ・ 発熱（おおむね 37 度 5 分以上）の有無
- ・ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状、嗅覚や味覚の異常
- ・ だるさ、倦怠感、息苦しい（呼吸困難）、疲れやすい等
- ・ 陽性と診断された方との濃厚接触の有
- ・ 同居家族や身近な知人に感染の疑いがある方
- ・ 過去 14 日以内に入国制限／入国後の観察期間が必要な国、地域等への渡航や当該在住者との濃厚接触が有った方

マスクは持参し、着用する（受付や更衣室等のスポーツをしていない場所でもマスクを着用する）

手洗いはこまめに行い、アルコール（代替品でも可）による手指消毒を実施する

参加者同士やスタッフ等との距離はできるだけ確保する（目安 1 m、できれば 2 m）

試合中に大きな声で会話、応援等をしない

感染防止のために主催者が決めたルールや処置等の指示を遵守する

大会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する

試合前後のミーティングや挨拶等においても、3 つの密となる密閉空間、密集場所、密接場面を避ける